

公立鳥取環境大学と鳥取県教育委員会との意見交換会の概要について

公立鳥取環境大学と鳥取県教育委員会との意見交換会を開催しましたので、その概要について報告します。

平成27年11月20日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

- 1 日 時 平成27年10月13日(火) 16時00分～17時30分
- 2 場 所 白兔会館「飛翔東の間」
- 3 出席者 公立鳥取環境大学：学長、副理事長、副学長、環境学部長 他 計16名
県教育委員会：教育長、教育次長、次長、関係課長 他 計12名

4 内 容



< 議 事 >

○県教育委員会 ●公立鳥取環境大学

(1) 教員志願者の確保について(鳥取県教育委員会提案)

- 教職課程の履修について、今後とも学生の方へ働きかけを積極的に行ってほしい。ただ、本県の理科の採用は、高校が不定期となっている。中学校の方は例年採用があるので、是非受験していただきたい。
- 教育実習について、文部科学省からも、母校実習ではなく、できるだけ提携校で実施するように言われている。そこで県教育委員会と協定書を結び、連携協力という形で県内の学校での教育実習を行うようにしているが、全員が県内の学校で実習できないのが現状。ただ、県外出身の学生でも、県内の学校で教育実習をすることで、「鳥取県で教員になりたい」と思う学生も多い。また、県内で教育実習をすることで、その日のうちに大学に帰り指導を仰いだり、土日に大学で指導案を作成したり、また、他の学生と一緒にすることで思考も深まるし、そこに教師が入りアドバイスすることもできる。教育実習の受け入れは、最終的には校長先生の判断だと思うが、県教育委員会にもバックアップしていただきたい。
- 講師として学校現場で働くために必要なプロセス、本人への連絡時期等を教えてほしい。
- 「希望調書」を、中学校なら各教育局、高等学校なら高等学校課へ提出していただくと、それぞれ書類選考の形にはなるが、適正を判断し、必要なところに配置していく。本人への連絡は、学校規模、県予算等が確定した後となる。
- 現在環境大学で取得可能な教員免許は「理科」だが、他の教科の免許についても検討してほしい。
- 他の免許の課程を新たにというのは、現在文部科学省の条件が非常に厳しく、難しい。

(2) 県内受験者(合格者)の増加に向けた施策について(公立鳥取環境大学提案)

- 公立になり、受験者数は確保できているが、県内出身学生の割合は少なく、特に環境学部の地元占有率は低い。現在、鳥取大学、鳥取短期大学、米子高専と組み、文部科学省のCOCプラス事業の取り組みを行っている。その中で、卒業生の県内への就職率をこの5年間で10%増やすことを目標としているが、県内出身の学生が少ないこともあり、達成は簡単ではない状況。また、公立大学であるという点からも、もう少し県内出身の学生に来ていただきたい。県内学生が多くないことについて、何か具体的な原因として思いつくことはないか。
- ひとつは、環境大学が公立になったことで、受験に向かうハードルが上がったこともあると思う。

- 県外の高校の進路指導の先生が来られ、すごく熱心に見学される。そういうのを見ると、高校との連携も必要だと感じる。
- 県内の大学が果たす役割は、県外の大学とは違ったものがある。進路指導の先生も、地元の大学のことをもっと知るべきだし、的確な進路指導ができるよう努力するべき。また、行政もそういった仕掛けの部分で工夫ができるのではないか。
- 環境学部の受験者数が少ない要因のひとつは、「環境学」という体系ができていないということもあると思う。環境学の体系をつくろうとすると、非常に幅が広く、一つの大学で全てをカバーできるものではない。環境大学がどの部分をカバーするのか、早くはつきりさせたい。
- 日本には 86 の公立大学があるが、大学規模も様々で、それぞれミッションが異なる。環境大学の今後をどう展開していくのか、県教育委員会の意見を聞き、参考にしながら進めていきたい。
- 県内出身の学生を多く迎えたいということ、別の視点から考えてもいい。例えばコミュニティーカレッジ化等。オーストラリアは大学進学率が 100%を超えている。これは、例えばコミュニティーカレッジのような、社会人を教えるということが充実している社会だから。今後、鳥取、日本がそういう社会に向かっていくのであれば、そういう取り組みも県内出身者の増加に繋がるのではないかと思う。
- 高校生は、免許、資格、就職等、将来のことを考えて大学を選ぶ。環境大学、環境学部で学び、その後どういったところで活躍ができるのか、学んだことをいかせるのかというイメージがつかめると、高校生も向かいやすいのでは。

＜報告・依頼事項＞

(1) 県教育委員会

① 鳥取県 ICT 活用教育推進協働コンソーシアムの概要について

H27.3 月に策定した「鳥取県 ICT 活用教育推進ビジョン」をベースに、「県 ICT 活用教育推進協働コンソーシアム」を設置した。日進月歩の技術革新の著しい今日の中、どうテクノロジーというものを学校教育の中で活用できるのか、産官学で一緒に考えていきたい。また、今後、学校教育の重要な柱である学び、情報モラルも大きな課題となっている。それぞれの教材開発、コンテンツの開発に協力をいただいたり、学生の方にも協力をいただいたりしながら、いろいろな協働的な体制がくれたらいいというところで進めている。

② 学生教育ボランティアについて

当事業は、特に教員を目指す学生にとっては、直接子どもと触れ合う貴重な体験でもあるので、是非学生へ制度の周知と利用を呼びかけてほしい。

(2) 公立鳥取環境大学

① 教育実習の受け入れ及び鳥取県教育委員会からの講師派遣等について

教育実習の受け入れ状況と、県内学校での教育実習受け入れのお願い等。

② 文部科学省による実施視察日程について

10 月 22 日（木）、文部科学省の教職課程認定大学実施視察が行われる。だいたい 5、6 年に一度行われる視察。

③ 出張英語村の取り組みについて

今年度から、東部、中部、西部に出向き、英語村を開設するという取り組みを行っており、既に開催した場所では好評をいただいている。また、「まちなかキャンパス」を昨年 6 月に開設し、そこでも英語村の取り組みを行っている。夕方から夜には高校生も参加されている。県庁でも周知していただき、県職員にも立ち寄っていただけたらと思う。

